

共通乗降場所の移動検討結果について(報告)

1. 経緯

令和元年 6 月 17 日に開催しました地域公共交通会議において、利用客の利便性向上を目的とした、共通乗降場所 2 か所の移動について説明し、協議いただいた。協議の結果、移動先について警察機関との協議の必要性を検討すべきとの意見をいただき、また、移動スケジュールが変更となった場合は委員に通知することとしていた。

2. 結果

検討の結果、警察機関の立会いが必要となり、いすみ警察、小湊鉄道、御宿町の 3 者で令和元年 8 月 27 日に立会いを実施した。道路交通法に違反しないことや通行や乗降における支障の有無や安全性について確認及び協議した結果は次のとおりである。

旧乗降場所	御宿台パークゴルフガーデン前	久保ガード入口
新乗降場所	ラビドールクリニック付近	相川接骨院付近
結果	<p>ラビドールクリニック付近の町道の歩道部分に令和元年 12 月 2 日に移動した。</p> <p>なお、駐停車禁止区域外であり、土地保有者は御宿町(道路用地)である。</p>	<p>付近に変則交差点があること、交通量が多いこと、周囲に民間駐車場が多いことから、乗降場所としてふさわしい場所がなく、<u>移動しないこととした</u>。</p>

